

オンライン資格確認の本格運用開始時期の変更について

共済だより（令和2年10月号、令和3年1月号・4月号）でお知らせしました、保険医療機関等の受診時に、組合員証等またはマイナンバーカードの利用によるオンライン資格確認が導入される件について、令和3年3月26日に厚生労働省が開催した第142回社会保障審議会医療保険部会において、当初令和3年3月からとされていた本格運用の開始時期が、令和3年10月までに本格運用を開始することと変更されました。

今後の動向については、厚生労働省や総務省から新たな通知等があり次第、当ホームページや共済だよりを通じてお知らせいたします。

【お問い合わせ先】 保健課資格係 043-248-1116